

はじめに（公共施設等総合管理計画について）

【本編P1～P2】

■ 策定趣旨

将来的な人口減少や少子高齢化の進行等を見据えた持続可能な財政運営に向けて、公共施設やインフラの適切な維持管理・更新等を実現するため、将来を見据えた公共施設等全体のあり方を検討し、今後目指すべき方針を定める計画とする。（2016行政改革推進プログラムにおける取組の一部）

■ 計画期間

平成29（2017）年度から平成38（2026）年度までの10年間 ※本計画は今後40年を見据えて策定

■ 対象となる公共施設等

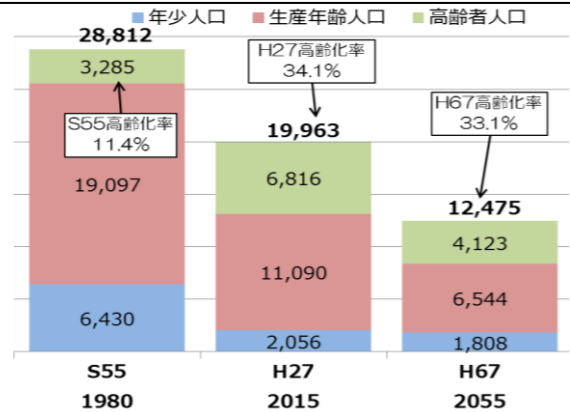
公共施設（建物）：行政系施設、学校教育系施設、公営住宅等 12類型 183施設 約14万㎡
 インフラ施設：道路約248km、橋梁約1.4km、水道管路約200km、下水道管きょ約15km等 4類型

第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し

【本編P3～P15】

【分野別の解決すべき課題と対応策】

人口 【人口減少及び少子高齢化によるニーズの変化への対応】 【P3】



人口動態の変化がもたらす課題

- ・総人口は、過去30年以上にわたって減少、今後も中長期的な減少を予測
→施設利用者数、施設需要の減少
- ・少子化、高齢化が一層進行することを予測
施設に求められる機能（サービス）が変化
- ・生産年齢人口の大幅な減少と高齢化の進行
将来の働き手世代の負担が増大

※1980:5.81人対1人 → 2015:1.62人対1人

人口 長期にわたる総人口の減少
少子高齢化の進行・生産年齢人口の減少

財政 人口減少による将来的な財政規模の縮小
高齢人口の増加による扶助費の増大

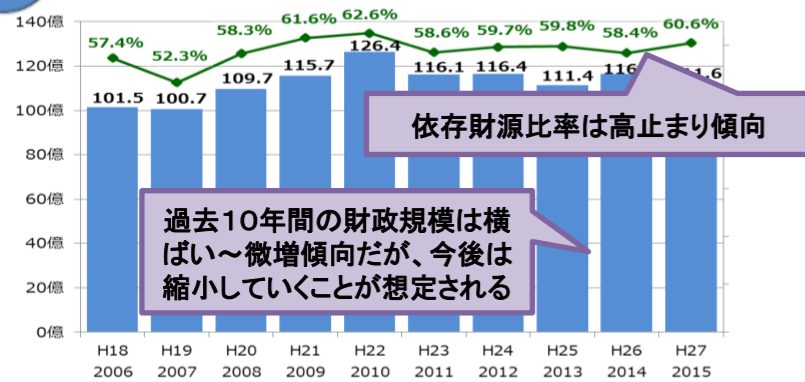
施設 インフラ 県内14市平均よりも多くの施設を保有
公共施設やインフラの老朽化が進行

人口規模にあわせた施設の統廃合等に取り組むことで将来世代の負担を軽減

財政規模の縮小や歳出の制約下における必要な財源の確保

老朽化した施設の廃止や解体、継続する施設の改修や長寿命化等の対策

財政 【財政規模の縮小による財源確保の制約】 【P4、P5】



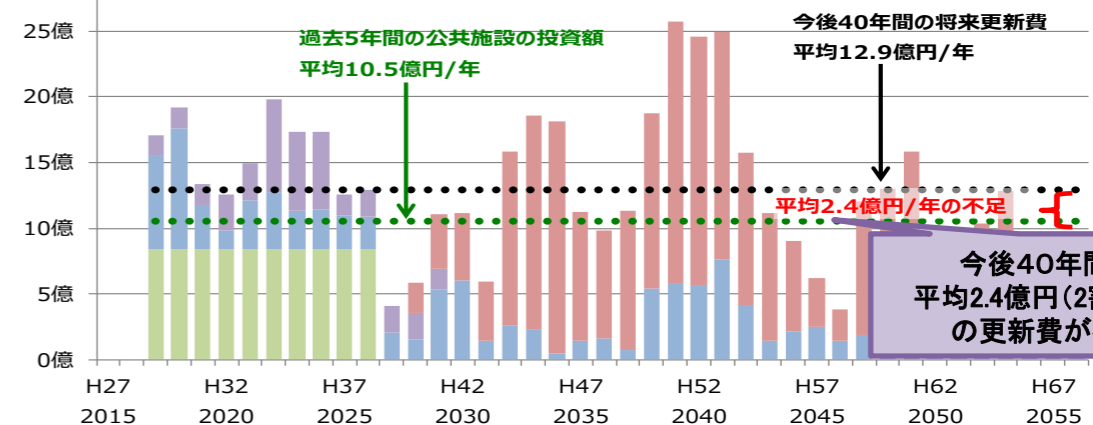
財政構造の変化がもたらす課題

- ・【歳入】市税収入の減少による財政規模の縮小、依存財源比率の高止まり
→財政運営が一層困難となる想定
- ・【歳出】老年人口の増加による扶助費の増大、今後は普通建設事業費等の確保が困難
→公共施設やインフラ施設の更新財源の不足を想定

維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み 【本編P8、P14】

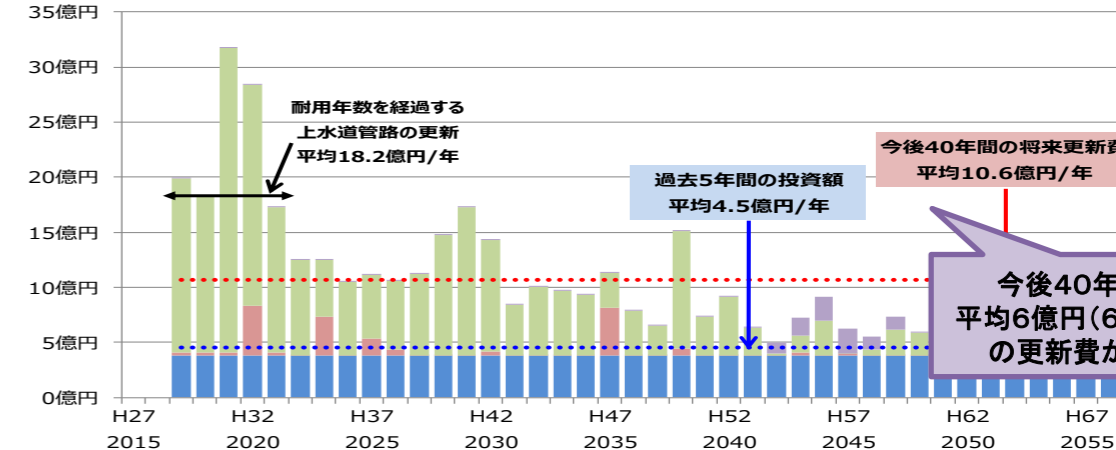
公共施設（建物）の今後40年間に必要な費用は過去5年間の投資額の約1.5倍となる

公共施設の将来更新費 【P8】



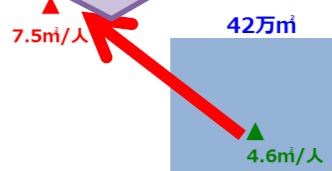
インフラ施設の今後40年間に必要な費用は過去5年間の投資額の約2.4倍となる

インフラ施設の将来更新費 【P14】



施設 インフラ 【保有量の適正化と老朽化による更新時期の集中への対応】 【P6、P7、P10、P11、P12】

市民一人当たり施設保有量は県内平均の1.6倍



種別	耐用年数
公共施設	57.0% (1/2超過)
橋梁	63.1% (1/2超過)
上水道	20.0%
下水道	0% (無)

公共施設、橋梁では過半数が耐用年数の1/2以上を超過

公共施設等の保有状況の課題

- ・市民一人当たりの公共施設保有量は県内14市平均の1.6倍と多い
→将来的に更新時期を迎えた際の市民負担が大きい
- ・耐用年数の1/2以上を経過した公共施設が多い
→今後15年から30年以内には公共施設の更新時期のピークが到来

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方針

2. 公共施設等の課題解決に向けた方針

【本編P17・18】

公共施設及びインフラ施設の課題解決に向けて、今後の公共施設及びインフラのマネジメントに関する基本的な方針を以下のとおり整理した。

① 点検・診断の推進方針

- ・日常的な点検、法定点検等を確実に実施し、不具合等の情報を把握、適切に維持管理
- ・日々の点検やパトロールに加え、国の指針やマニュアル等を参考に各種点検等を実施

② 維持管理・修繕・更新等の推進方針

- ・今後は、劣化箇所や兆候を早期に把握して対応する手法（予防保全型）へ移行
- ・施設の利用状況や将来の人口動態を見据えた適切な規模による整備

③ 安心・耐震性確保の推進方針

- ・今後とも継続していく公共施設は、耐震化を推進
- ・点検・診断等に基づき優先順位を定め、橋梁、管路、設備等の耐震化を推進
- ・災害時の対応を考慮し、災害拠点や避難場所となる公共施設等の整備を優先的に検討

④ 長寿命化の推進方針

- ・予防保全型の維持管理手法を通じた長寿命化によって、コスト適正化、更新時期の平準化
- ・適切な時期に大規模改修を実施する等、長い期間利用できるような取組を実施
- ・長寿命化計画等に基づき、優先順位の高いものから長寿命化改修等を実施

⑤ 統廃合の推進方針

- ・「2016行政改革推進プログラム」の実施計画に基づき、類似施設の整理、統廃合を推進
- ・複合化や集約化、転用等の手法によって必要な機能を確保

⑥ 除却（解体）の推進方針

- ・市民の安心安全の観点から、老朽化し利用が見込めない施設については、除却を推進
- ・除却にあたっては、地方債措置の活用等も踏まえた財源確保を検討

⑦ 保有資産の有効活用に向けた推進方針

- ・未利用施設等については、行政需要や地域ニーズを踏まえた有効活用策を検討
- ・普通財産や未利用施設等は、売却や貸付等による自主財源の確保を検討

⑧ 多様な主体との連携に向けた考え方

- ・周辺自治体との連携による共同利用や事務共同化等による財政負担の軽減の可能性を検討
- ・国の補助制度等の活用や、PPP/PFI等による民間資金を活用した更新財源の確保を検討

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針（概要）

【本編P19・20】

施設類型	主な機能	今後の方向性（主な方針）	
公共施設	行政系施設	庁舎・消防施設、 その他行政系施設	・庁舎の建替えを見据えた整備計画の検討 ・連絡所の統廃合や移転、利用時間の短縮等の検討 ・県が推進している消防事務の広域化の検討
	学校教育系施設	小学校、中学校、 共同調理場	・小中学校の非構造部材の耐震化の推進 ・小中学校統合計画に基づく、地域性や将来の生徒児童数の動向を考慮した適正規模・配置を検討 ・給食の安心安全の確保に向けた調理場の改修を検討
	子育て支援施設	幼稚園・保育所、 放課後児童クラブ	・幼稚園・保育所は子ども子育て会議等の意見を参考にしながら今後のあり方を検討 ・離島地域の保育所は家庭的保育や小規模保育への移行を検討
	市民文化系施設	集会施設、文化施設	・老朽化施設は周辺施設への移転、複合化等を推進 ・公民館は複合化や集約化、移転や廃止等を検討 ・直営の施設は、指定管理者制度等の導入を検討
	社会教育系施設	博物館等、図書館	・文化財と観光施設等を一体で利用者数の増加に努める ・旧鳥羽小学校の保存に向けた大規模改修の実施
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設、レクリエーション・観光施設	・引き続き指定管理者制度の活用による施設運営の効率化を図る ・市民体育館は三重国体の開催に向けた大規模改修の実施
	保健・福祉施設	保健施設、高齢福祉施設	・保健福祉センターの地盤沈下対策を検討 ・老人憩の家は、利用ニーズに応じて継続もしくは機能移転、他施設の活用、地域と協議による廃止等を検討
	公営住宅	公営住宅	・将来の人口動態や財政状況を踏まえ、公営住宅の戸数を適正化 ・住宅の解体後は跡地利用の売却や活用等を検討 ・空き家は移住定住促進用住宅としての活用を検討
	医療施設	診療所、医師住宅	・現在の診療体制を維持するものの、将来的には人口減少に伴う受診者数の減少等を踏まえた運営方法を検討
	供給処理施設	最終処分場、ストックヤード	・ごみ処理容量、搬出方法を踏まえた施設のあり方を検討 ・清掃センター、最終処分場の廃止や解体等を検討
	交通施設等	定期船待合所	・今後とも継続する施設については、安全性を確保 ・利用が少ない待合所は将来的に今後のあり方を検討
	その他施設	産業系施設、火葬場、 普通財産等	・老朽化施設や、地域の利用者に限定される施設は、周辺施設への機能移転等を検討 ・利用見込みのない未耐震の学校、休廃止中の施設等は、解体を推進

推進方針を踏まえた類型ごとの基本的な方向性

施設類型	主な機能	今後の方向性（概要）
インフラ施設	道路・橋梁	・道路は三重県や水道事業者等との連携を図り、適切な運営を実施 ・道路附属物は予防保全型維持管理による計画的な修繕、更新を実施 ・橋梁は長寿命化修繕計画に基づく計画的な修繕、更新を実施
	上水道	・優先度に基づく管路の耐震化の推進 ・策定予定の水道経営戦略に基づく、将来の水需要や利用者の負担を考慮した適切な事業運営を実施
	下水道	・メンテナンス計画や策定予定の経営戦略に基づく、適切な維持管理 ・施設の包括業務委託や指定管理の検討
	その他インフラ	公園・漁港